

1. 件名：実施計画の審査の進捗状況等に係る面談
2. 日時：令和6年1月12日（金）16時00分～17時10分
3. 場所：原子力規制庁6階会議室
4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

正岡企画調査官、佐藤室長補佐、松田室長補佐、森審査班長、石井安全審査官、
山下安全審査専門職、椎名安全審査官、高橋係員、宮田係員

東京電力ホールディングス株式会社 福島第一廃炉推進カンパニー

プロジェクトマネジメント室 担当5名（テレビ会議システムによる出席）

5. 要旨

○東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）から、資料に基づき、以下の説明があった。

- 特定原子力施設監視・評価検討会の議題について
- 特定原子力施設の実施計画の審査等に係る技術会合の議題について
- 実施計画変更認可申請の状況及び今後の申請予定について

○原子力規制庁は、上記説明内容について東京電力と認識を共有するとともに、以下のコメントを伝えた。

- 特定原子力施設監視・評価検討会の議題について
 - ✓ 第110回特定原子力施設監視・評価検討会の議題1「増設ALPS配管洗浄作業における身体汚染」における原子力規制庁からの指摘に対する対応を含め、特に改善策について、次回の特定原子力施設監視・評価検討会で回答すること。
- 特定原子力施設の実施計画の審査等に係る技術会合の議題について
 - ✓ 議題として挙げられた審査案件について、資料の準備を進めるとともにそれぞれの面談で速やかに説明すること。
- 実施計画変更認可申請の状況及び今後の申請予定について
 - ✓ 申請後の初回面談で提出される「まとめ資料」について、担当部署によっては記載内容が著しく不十分な場合があるため、効果的・効率的に審査を進める観点から、必要な内容が過不足なく記載されているか等を東京電力の審査対応窓口（プロジェクトマネジメント室）で一元的に精査・確認した上で提出すること。

○東京電力から、上記コメントについて了解した旨回答があった。

6. 資料

- 特定原子力施設監視・評価検討会の議題について
- 特定原子力施設の実施計画の審査等に係る技術会合の議題について
- 実施計画変更認可申請済（審査中）案件及び申請予定案件のスケジュールについて

以上